

児童虐待対策プロジェクト ～報告書の骨子について～

対策の5つの視点

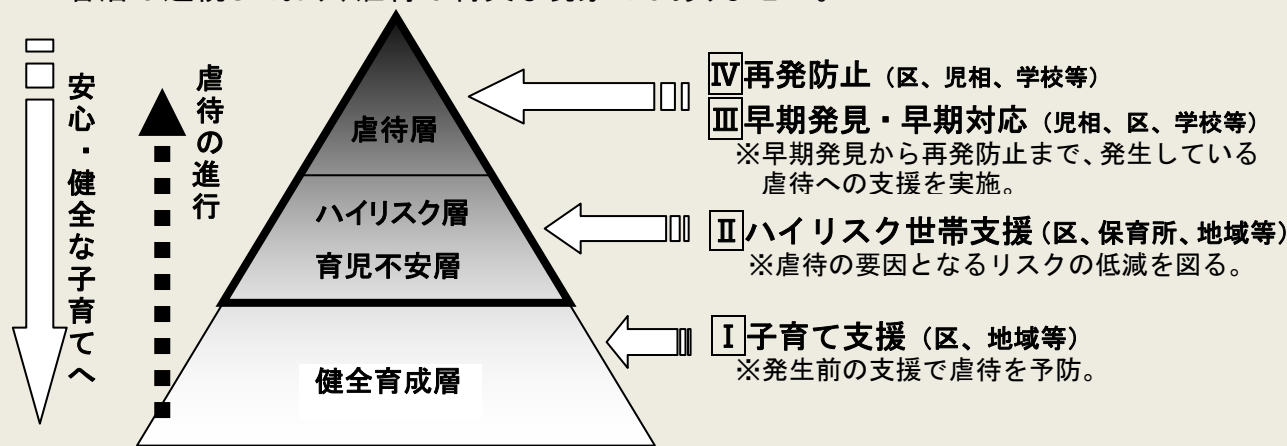
子どもの命と尊厳を守るために

- ①早期発見・早期対応により、虐待に迅速・適切に対応します。
- ②虐待を受けた子どもと養育者を継続的にケアし、虐待の再発を防ぎます。
- ③ハイリスク世帯への家庭訪問などにより、虐待への移行をくい止めます。
- ④地域での見守りなど子育て支援を充実し、虐待の発生を予防します。
- ⑤あらゆる子育ての関係機関が連携することで、虐待に組織的に対応します。

プロジェクトでは、5つの視点を持ちながら、児童虐待の問題と課題について議論を重ね、8つの対策を立てました。

3つの子育て層と必要な支援

★子育ての状態を3つの層に分類し、各層への必要な支援を表しました。各層は連続しており、虐待は特異な現象ではありません。



把握された主な課題

★プロジェクト・メンバーによる検討や区、保育所など支援の現場でのヒアリング、さらに虐待事例の検証結果から、児童虐待支援に関する様々な課題が把握されました。

関係機関へのヒアリングから

- ◇ヒアリング実施機関
 幼稚園、保育所、小・中学校、放課後事業、地域子育て支援拠点、乳児院、児童養護施設、区福祉保健センター、児童相談所、主任児童委員、医療機関、警察、子どもの虹情報研修センター
- ◆発生している虐待への対応
 ・虐待かどうかの判断が難しい・相談先がわからない
- ◆早期発見・虐待への移行防止
 ・乳幼児健診未受診者が心配
 ・学齢期に入ると相談機関が減る
 ・世帯の情報が見えない
- ◆子育て支援・未然防止
 ・身近な相談窓口が必要・予防まで手が回らない
 ・地域の間人関係が希薄化して支援が困難
- ◆区、児童相談所の職員体制が不十分

事例検証の提言から

- ◆区と児童相談所について
 ・リスクアセスメントの徹底（危険性の評価・分析）
 ・カンファレンスのあり方（効果的なカンファレンスのあり方）
 ・援助関係の構築（共感と信頼）・組織的な進行管理
 ・組織内の情報共有や連携・実態把握（家庭訪問等）の徹底
- ◆関係機関相互の連携
- ◆人材育成や体制整備
- ◆内部検証制度の確立

※プロジェクト内で立ち上げた3つの分野別検討会でも、支援上の課題について議論しました。

- 1 「区と児童相談所の連携」(区福祉保健センター内の連携含む)
- 2 「学齢児の支援」(学校との連携)
- 3 「虐待・不適切養育のランク共有」

児童虐待に対する8つの対策 (平成 23 年度)

★虐待を防ぎ、安心して健全な子育てができるよう、「健全育成層」を含めながら、「虐待層」と「ハイリスク層」、「育児不安層」を主な対象として、今後の対策を提案します。

<p>—対策1— 支援策の充実</p> <p>区、保育所などの支援策を充実することで、虐待の未然防止から再発防止まで対応を強化し、子どもの安全を守ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳交付時の相談と要支援者の把握 ●乳幼児健診未受診者対策の強化 ●訪問員の増員による家庭訪問の充実 ●保育所で被虐待児を受け入れ見守り強化 	<p>—対策2— 体制の整備・強化</p> <p>支援の中心を担う区、児童相談所、学校をはじめ、施策を推進するための体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区に心理職を新規配置し相談体制を強化 ●児童相談所の児童福祉司を2名ずつ増員 ●児童相談所に虐待対応の統括部署を創設 ●スクールソーシャルワーカーと児童支援専任教諭を配置し、学齢児支援を強化 	<p>—対策3— 組織的対応の強化</p> <p>組織的対応について、ルールの設定や明確化を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区の「養育支援マニュアル」の改訂と徹底 ●区と児童相談所の役割の整理、明確化 ●区・児童相談所での組織的進行管理の実施 ●内部検証制度の確立 ●学校が、学校教育事務所(4方面)と連携し対応強化 	<p>—対策4— 人材育成</p> <p>区や児童相談所の専門性強化に加え、早期発見や継続支援に係る関係機関への研修を見直し、充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区及び児童相談所職員の研修強化による支援技術の向上 ●児童相談所人材育成ビジョンを策定 ●学校、医療機関等関係機関向け研修の強化 ●児童支援専任教諭への虐待研修の実施 	<p>—対策5— 関係機関相互の連携強化</p> <p>情報共有のための連携会議の整備やツール等の見直しを行い、関係機関相互の連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会の活性化と活用 ●区・児童相談所の虐待不適切養育共有ランク作成 ●関係機関向けの「虐待防止ハンドブック」の改訂 ●学校との情報共有・連携の推進 	<p>—対策6— 社会的養護の推進</p> <p>児童養護施設の整備や一時保護所の整備により、社会的に児童を支える体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設の整備 ●北部児童相談所一時保護所の整備(本設置及び暫定設置) ●横浜型児童家庭支援センターの推進 	<p>—対策7— 広報啓発の強化</p> <p>虐待に関する理解・認識を深め、相談先や通報先の幅広い周知と、地域での見守る風土づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出産後退院時に相談先等の情報提供 ●地下鉄、バス等公共交通機関での啓発 ●児童への思春期教育や人権教育 ●商店街等地域での見守り体制の構築 	<p>—対策8— 地域子育て支援事業の推進</p> <p>子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減をはかります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 ●地域子育て支援拠点の18区整備と連携強化 ●乳幼児一時預かり事業の拡充 ●放課後3事業による地域での見守り強化
--	---	---	---	--	---	--	---

虐待への対応強化や地域づくりには、施策の強化や体制整備、社会情勢の変化に合わせた対応や検討がまだまだ必要です！

- 幅広い活用が可能なヘルパー制度を検討し、家庭訪問の充実を図る
- 産科等医療機関と連携した支援策
- 区・児相の体制整備
 ・保健師の増員
 ・社会福祉職の対応強化
 ・児童福祉司の増員
 ・児童心理司の増員 等
- スーパーバイズ機能の強化
- ジョブローテーションの検討
- 組織としての専門性の蓄積
- 医師への研修の実施
- 要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議の活用による連携の推進
- 地域も施設も含め、全体で見守る体制の推進
- 施設退所者や18歳以上の青少年への支援

虐待の予防、早期発見と支援には市民の皆様の協力と地域での温かい見守りと声かけが必要です！

これまでの検討経過

8月24日	プロジェクト設置に向けた事務局打ち合わせ	1月5日	分野別検討会3
8月30日	児童虐待対策プロジェクト準備会	1月7日	事務局打ち合わせ⑨
9月1日	第1回児童虐待対策プロジェクト 市長出席	1月14日	第9回プロジェクト・分野別検討会2
9月15日	事務局打ち合わせ①	1月18日	分野別検討会1
9月17日	第2回プロジェクト ヒアリング開始	1月21日	事務局打ち合わせ⑩
10月4日	事務局打ち合わせ②	1月26日	分野別検討会3
10月8日	事務局打ち合わせ③	1月28日	第10回プロジェクト・分野別検討会2
10月14日	第3回プロジェクト	2月4日	事務局打ち合わせ⑪・分野別検討会3
10月22日	事務局打ち合わせ④	2月7日	事務局打ち合わせ⑫
10月29日	第4回プロジェクト 市長への中間報告	2月10日	事務局打ち合わせ⑬
11月5日	第5回プロジェクト	2月14日	分野別検討会3
11月12日	事務局打ち合わせ⑤	2月18日	第11回プロジェクト・分野別検討会2
11月17日	事務局打ち合わせ⑥	2月23日	事務局打ち合わせ⑭
11月19日	第6回プロジェクト	2月25日	事務局打ち合わせ⑮
11月26日	事務局打ち合わせ⑦	2月27日	事務局打ち合わせ⑯
12月3日	第7回プロジェクト	3月2日	分野別検討会3
12月16日	事務局打ち合わせ⑧	3月4日	第12回プロジェクト
12月17日	第8回プロジェクト、分野別検討会1	3月11日	事務局打ち合わせ⑰
12月20日	分野別検討会2・3	3月18日	第13回プロジェクト
12月28日	分野別検討会1	3月25日	第14回プロジェクト 市長へ報告書提出

平成22年度の虐待対策や取組等

- 児童虐待対策プロジェクト設置
- 児童虐待による重篤事例等検証委員会による報告書
- 南部児童相談所による内部検証と児童福祉審議会からの提言
- 児童相談所人材育成ビジョン検討会の設置
- 児童相談所虐待対応専門員（夜間休日対応・囁託員）の拡充（5名→9名）
- 児童相談所進行管理サポートシステムの本格稼働
- 北部児童相談所内に、暫定的な一時保護スペースを整備
- 区と児童相談所の共有ランクの試案作成
- 母子手帳交付時の看護職による面談の実施
- 母子保健システムの導入に向けたデータベースの各区設置
- 個別ケース検討会議の基準の策定、積極的活用
- 改選民生委員・児童委員、主任児童委員への見守り依頼・研修等
- 方面別教育事務所の設置、児童支援専任教諭の配置（70名）
- ストップ子ども虐待よこはまキャンペーン2010の実施（*）

* コンビニエンスストア（約1,200店舗）・商店街（約13,000店舗）への啓発チラシ配布、オレンジリボンアートプロジェクトの実施（巨大なオレンジリボンの壁面展示・伊勢佐木町商店街での街歩きワークショップ等）

IKEA港北での啓発チラシ配布と見相職員によるミニ講演会実施、各区で啓発イベントやパネル展示、西部児童相談所のオレンジリボンディスプレイ等

プロジェクトメンバー一覧

		全体会			分野別検討会		
	職名	氏名		1	2	3	
1	子ども青少年局長	鯉淵 信也	○				
2	子ども青少年局子ども福祉保健部長	鈴木 紀之	○				
3	鶴見区福祉保健センター福祉保健課長	斎藤 功	○				
4	港北区福祉保健センター子ども家庭支援課長	本間 睦	○	○	○		
5	瀬谷区福祉保健センター子ども家庭支援課長	近藤 政代	○	○	○		
6	鶴見区福祉保健センター子ども家庭支援課 子ども家庭支援担当係長	佐藤 一	○	○			
7	都市経営局都市経営推進部都市経営推進課長	宮本 正彦	○				
8	子ども青少年局総務部総務課長	片岡 暁	○				
9	子ども青少年局総務部企画調整課長	井尻 靖	○				
10	子ども青少年局青少年部放課後児童育成課長	池田 一彦	○				
11	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長	田中 博章	○		○		
12	子ども青少年局子育て支援部保育運営課長	守屋 龍一	○	○			
13	子ども青少年局西部児童相談所長	中澤 智	○				
14	子ども青少年局中央児童相談所支援課 家庭支援担当係長	武田 玲子	○			○	
15	子ども青少年局西部児童相談所相談指導担当係長	蠣崎 吉宏	○			○	
16	子ども青少年局南部児童相談所家庭支援担当係長	原 彰彦	○		○		
17	子ども青少年局北部児童相談所相談調整係長	岡 聰志	○	○			
18	健康福祉局生活福祉部保護課長	巻口 徹	○	○			
19	健康福祉局障害福祉部障害企画課長	細野 博嗣	○	○			
20	教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課長	齋藤 宗明	○		○		
21	教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課 首席指導主事	石井 博	○		○		

拡大メンバー一覧

1	神奈川区福祉保健センター保護課保護係長	越川 健一		○		
2	子ども青少年局西部児童相談所支援係長	吉沢 賢治		○		
3	子ども青少年局北部児童相談所支援係長	川尻 基晴		○		
4	健康福祉局生活福祉部保護課保護係長	鈴木 茂久		○		
5	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課担当係長	須山 次郎		○		
6	都筑福祉保健センター子ども家庭支援課専任職	高村 千恵子			○	
7	泉区福祉保健センター子ども家庭支援課専任職	丹羽 喜代子			○	
8	教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課担当課長	長谷川 祐子			○	
9	教育委員会事務局南部学校教育事務所指導主事	半澤 俊和			○	
10	南区福祉保健センター子ども家庭支援課長	比嘉 規之				○
11	泉区福祉保健センター子ども家庭支援課長	多田 真理子				○
12	子ども青少年局西部児童相談所家庭支援担当係長	木村 美貴子				○
13	子ども青少年局南部児童相談所相談調整係長	鈴木 栄子				○

事務局一覧

1	子ども青少年局中央児童相談所長	勝澤 昭	○			
2	子ども青少年局中央児童相談所副所長	杉山 雅之	○			
3	子ども青少年局中央児童相談所医務担当課長	金井 剛	○			
4	子ども青少年局中央児童相談所庶務係長	上原 嘉明	○		○	
5	子ども青少年局中央児童相談所相談調整係長	清水 孝教	○		○	
6	子ども青少年局子ども家庭課長	阿部 隆康	○			
7	子ども青少年局子ども家庭課親子保健担当課長	中西 美和子	○			○
8	子ども青少年局子ども家庭課親子保健係長	丹野 久美	○			○
9	子ども青少年局子ども家庭課児童虐待防止担当係長	袴田 一範	○	○		